

別紙

質 問	回 答
<p>(1) 委員長の選出について</p> <p>(事務局より説明)</p> <p>・昨年度の本委員会において、事務担当大学から選出されている委員が委員長を務めることとなったため、委員長を竹内委員にお願いしてよいか。</p> <p>(2) 京滋地区4国立大学法人において発注した建設工事について</p> <p>(3) 京滋地区4国立大学法人において発注した設計・コンサルティング業務について</p> <p>(4) 審議対象工事及び設計・コンサルティング業務における抽出結果について</p> <p>(5) 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(各大学より説明)</p>	<p>(委員一同承諾)</p>

別紙

質 問	回 答
<p>滋賀大学：経済学部講堂耐震診断業務〈指名・耐震診断〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件を抽出案件としてよいか。 ・予定価格はどのようにして作成したのか。 ・本件と同種業務の実績を持つ他大学や自治体等に対して、本業務に対応可能な業者の照会を行ったか。 ・見積を徴収する段階で、その業者を指名することを想定していたのか。 ・見積の妥当性については検証したのか。 ・1者については応札がなかったということであるが、どの時点で応札しないことを把握したのか。 ・より多くの大学・自治体等に照会し、指名業者を増やすことはできなかったのか。 	<p>(委員一同承諾)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2者から見積を徴収し、最安値を参考に設定した。 ・本件は高度な専門性が求められるため、各大学の実績を調査し、同種業務の実績を持つ2つの大学に対して照会を行った。 ・そうである。高度な専門性を確保するため、業者を指名することとした。 ・検証したうえで、妥当であると判断した。 ・指名した旨を大学から通知した際に、辞退の申し出があった。 ・本地区内において、当該業務に対応できる業者は限られており、指名業者を増やすことは困難であった。

別紙

質 問	回 答
<p>・ 指名業者の所在地はどこか。</p> <p>・ 本件については特殊な案件であってやむを得ないが、指名競争入札の場合は、可能な限り指名業者を増やすよう努めること。</p> <p>滋賀医科大学:基幹整備設計業務(簡易公募型プロポーザル(拡大)・設計業務)</p> <p>・ 本案件を抽出案件としてよいか。</p> <p>・ 本業務内容はこういったものか。</p> <p>・ 簡易公募型プロポーザル(拡大)とはどのような入札方式なのか。</p> <p>・ 参加者は1者のみであったのか。</p> <p>・ 入札が1者のみであったことの要因は、参加資格が厳しかったということなのか。</p>	<p>・ 2者とも京都市である。</p> <p>(委員一同承諾)</p> <p>・ 本業務は、附属病院における昇降機設備更新、蒸気管増設に係る設計業務である。</p> <p>・ 参加者からその業務に対する技術提案を求め、その中から最も評価の高い者を選定する方式である。</p> <p>・ そうである。</p> <p>・ 比較的参加しやすい条件を設定したが、他機関の発注と重なりやすい時期であり、業者において技術者の確保が難しかったため、1者入札となった。</p>

別紙

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 者以上の参加者を募ることはできなかったのか。 ・ 本件は専門性の高い業務内容ではないのか。 ・ 過去の同種業務の落札率と比較して、本件は高かったのか。 ・ 他機関の発注と重ならないよう、公告時期を変更できなかったのか。 ・ 予定価格を作成する際は、複数から見積を徴収したのか。 ・ 見積はいつのタイミングで徴収したのか。 ・ 3 者から見積を徴収したとのことだが、各者に金額の差はあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常 10 日間とされている公告期間を 22 日間としており、参加要件についても簡易なものを設定した。参加要件をさらに緩められたか検討する必要があるが、現時点では難しかったと考えている。 ・ それほど専門性は高くない。 ・ 設計業務の落札率については比較的高い傾向にあり、本件が特別高かったということではない。 ・ 前年度の 3 月頃に予算配分があり、年度内に工事を完了するとなると、当該時期に設計業務を公告する必要があった。 ・ 3 者から見積を徴収した。 ・ 公告前に徴収した。 ・ それほど差はなかった。

別紙

質 問	回 答
<p>・ 入札方法として、プロポーザル方式を選択したことに問題はなかったのか。</p> <p>・ 参加者が少ないことが予想された時点において、業者に対して個別に参加を促すような取組はしなかったのか。</p> <p>・ 公告情報を広く発信するために、大学・文部科学省ホームページのみならず、業界誌等に掲載してはどうか。</p> <p>・ 公告中において、今現在の参加者数等の情報を開示することはできないのか。</p> <p>京都教育大学：附属特別支援学校管理棟等改修その他工事〈一般（単体）・建築一式〉</p> <p>・ 本案件を抽出案件としてよいか。</p> <p>・ 一回目の入札において落札となったのか。</p>	<p>・ 設計業務については、一般的にプロポーザル方式が採用されており、本件においても適切であったと考えている。</p> <p>・ 公平性の観点から、個別に連絡することとはしていない。</p> <p>・ 今後、検討したい。</p> <p>・ できない。 開札後に結果を公表している。</p> <p>(委員一同承諾)</p> <p>・ そうである。</p>

別紙

質 問	回 答
<p>・ 予定価格は定められた基準に基づき積算したのか。</p> <p>・ 資料4「理由書」にある調査基準価格とはなにか。</p> <p>・ 競争参加資格有りとした2者のうち、1者については入札がなかったのか。</p> <p>・ 参加者が少ないが、参加条件は厳しかったのか。</p> <p>・ 他機関の発注と重なったことが、参加者が少なかった大きな要因ということか。</p> <p>・ 年度内に予算を執行しなければならぬため、逆算すると当該時期に公告する必要があったということか。</p> <p>京都工芸繊維大学：(松ヶ崎) 総合研究棟（基盤科学系）3号館南棟内装等改修工事〈一般（単体）・建築一式〉</p> <p>・ 本案件を抽出案件としてよいか。</p>	<p>・ そうである。</p> <p>・ 低入札価格調査基準のことであり、これを下回る金額での応札となった場合は、適正な施工が可能かどうかを調査するものである。</p> <p>・ そうである。</p> <p>・ 必要最低限の条件を設けた。</p> <p>・ そうである。</p> <p>・ そうである。</p> <p>(委員一同承諾)</p>

別紙

質 問	回 答
<p>・本件は、資料2：番号31「(松ヶ崎)総合研究棟(基盤科学系)3号館南棟改修工事」(以下、「既発注工事」とする。)の追加発注分として位置付けられるものか。</p> <p>・予定価格に比べ入札価格がかなり低かったことについて、業者による企業努力によるとあるが、具体的にどの点が安価であったのか。</p> <p>・本件は、既発注工事の追加発注分であるということだが、具体的にはどういった内容の工事なのか。</p> <p>・予定価格の積算に間違いはなかったか。</p> <p>・本件の前年度に施工した同棟北側に係る改修と本件の受注者は同一か。</p> <p>・工事は問題なく完了したか。</p> <p>(6) その他</p> <p>(事務局より説明)</p>	<p>・そうである。</p> <p>・予定価格に対して、建具工事が5割、内装工事が6割程度であった。一方、塗装工事等に係る金額は割高であった。</p> <p>また、諸経費については予定価格の7%程度であり、これは既発注工事と本工事を受注した業者が同一のため、これほど安価になったものと考えられる。</p> <p>・既発注工事において既存再利用としていた天井部分、空調機等を更新するものである。</p> <p>・定められた基準に基づき、適正に積算を行った。</p> <p>・受注者は異なる。</p> <p>・問題なかった。</p>

別紙

質 問	回 答
<p>・次年度の委員長について、事務担当 大学が京都教育大学になることから、 蒲生委員にお願いしてよろしいか。</p> <p>— 以下余白 —</p>	<p>(委員一同承諾)</p>